

「フィジカルインターネット実現会議」について（改正案）

経 済 産 業 省
国 土 交 通 省
制定 令和 3 年 1 0 月
改正 令和 5 年 ● 月

1. 趣旨**（１）背景**

- 物流は社会経済を円滑に回す上で重要な社会インフラである。その一方で、電子商取引の増加や、人口減少に伴う労働力不足の深刻化等により物流における需要と供給のバランスが崩れつつある。この状況を放置すれば、物流機能の維持が困難となり、物流が企業、さらには経済全体の成長制約となる恐れがある。
- こうした事態を回避し、物流を産業競争力の源泉としていくためには、物流事業者のみならず、製造事業者や販売事業者が、物流を含めたサプライチェーンマネジメントや、企業・業界間での標準化・共同化等を行うことにより、オールジャパンで、物流の効率化を徹底していくことは、喫緊の課題である。
- また、物流リソースに関する情報を、各種インターフェースの標準化を通じて、企業・業界の垣根を越えて共有し、保管・輸送経路等の最適化などの物流効率化を図ろうとする考え方（フィジカルインターネット）が注目を集めている。我が国においても、大規模・長期・計画的にこうした最先端の技術や概念を取り入れた物流システムを構築していくことが望ましい。
- このため、2040 年を目標とした物流のあるべき将来像として、我が国におけるフィジカルインターネットを実現することを目的として、令和 4 年 3 月に「フィジカルインターネット・ロードマップ¹（以下「ロードマップ」という。）」を策定した。

（２）会議の目的

- 本会議は、ロードマップに記載した施策等の進捗管理や検証を行い、フィジカルインターネットの実現に向け、ロードマップの実施に当たって各種施策を有機的に連携させていくため、必要に応じた見直し・改訂等を行うことを目的とする。
- 本会議は、次のいずれかに該当する場合には、必要に応じて、ロードマップを踏まえた業種・業界別のアクションプランの作成を目的とするワーキンググループ（以下「WG」という。）を設置する。
 - ①事務局及び関連部局が必要であると認めた場合
 - ②業界団体・事業者等から事務局に対し、WGの組成について申出があった場合

¹ https://www.meti.go.jp/shingikai/mono_info_service/physical_internet/pdf/20220308_1.pdf

2. 会議の運営

- 本会議の事務は、関係部局等の協力を得て、経済産業省商務・サービスグループ物流企画室及び国土交通省総合政策局物流政策課が行う。
- 本会議は原則として公開で行う。また、事務局が議事要旨を作成し、委員の了解を得た上でこれを公開する。ただし、事務局が必要であると認める場合には、議事、議事要旨及び配付資料の全部又は一部を非公開とすることができる。
- 本会議の構成員は、別紙のとおりとする。ただし、事務局が必要であると認めるときは、構成員を追加することや、その他の関係者の出席を求めることができる。
- 「1.（2）」のWGの運営及び構成員については、WGにおいて定める。

3. 今後のスケジュール

- 必要に応じて、各年度1回程度開催する。

フィジカルインターネット実現会議 構成員名簿

<委員> ※敬称略・五十音順

浅野 耕児	一般財団法人流通システム開発センター ソリューション第二部 部長
荒木 勉	上智大学 名誉教授
伊勢川 光	一般社団法人日本物流団体連合会 理事・事務局長
小野塚 征志	株式会社ローランド・ベルガー パートナー
加藤 弘貴	公益財団法人流通経済研究所 専務理事
河合 亜矢子	学習院大学 経済学部 教授
齋藤 弘憲	公益社団法人経済同友会 常務理事
嶋崎 真理	一般社団法人日本倉庫協会 常務理事
土屋 知省	一般社団法人日本冷蔵倉庫協会 理事長
西岡 靖之	法政大学 デザイン工学部 教授
西成 活裕	東京大学 先端科学技術研究センター 教授
橋本 雅隆	明治大学 グローバル・ビジネス研究科 専任教授
原島 藤壽	公益社団法人全日本トラック協会 物流政策委員会 副委員長
藤野 直明	株式会社野村総合研究所 産業ＩＴイノベーション事業本部 主席研究員
北條 英	公益社団法人日本ロジスティクスシステム協会 理事
堀内 保潔	一般社団法人日本経済団体連合会 産業政策本部長
宮澤 伸	日本商工会議所 地域振興部長
村上 富美	株式会社日経ＢＰ 日経ビジネス編集部 シニアエディター
吉本 一穂	早稲田大学 名誉教授

<事務局>

経済産業省	商務・サービスグループ	消費・流通政策課	物流企画室
国土交通省	総合政策局	物流政策課	

<オブザーバー>

農林水産省	大臣官房新事業・食品産業部	食品流通課
経済産業省	製造産業局	ものづくり政策審議室
資源エネルギー庁	省エネルギー・新エネルギー部	省エネルギー課

フィジカルインターネット実現会議設置趣旨（改正案） 新旧対照表

改正案	現行
1. 趣旨 （１）背景 ○物流は社会経済を円滑に回す上で重要な社会インフラである。その一方で、電子商取引の増加や、人口減少に伴う労働力不足の深刻化等により物流における需要と供給のバランスが崩れつつある。この状況を放置すれば、物流機能の維持が困難となり、物流が企業、さらには経済全体の成長制約となる恐れがある。 ○こうした事態を回避し、物流を産業競争力の源泉としていくためには、物流事業者のみならず、製造事業者や販売事業者が、物流を含めたサプライチェーンマネジメントや、企業・業界間での標準化・共同化等を行うことにより、オールジャパンで、物流の効率化を徹底していくことは、喫緊の課題である。 ○また、物流リソースに関する情報を、各種インターフェースの標準化を通じて、企業・業界の垣根を越えて共有し、保管・輸送経路等の最適化などの物流効率化を図ろうとする考え方（フィジカルインターネット）が注目を集めている。我が国においても、大規模・長期・計画的にこうした最先端の技術や概念を取り入れた物流システムを構築していくことが望ましい。 ○このため、2040 年を目標とした物流のあるべき将来像として、我が国におけるフィジカルインターネットを実現することを目的として、令和 4 年 3 月に「フィジカルインターネッ	1. 趣旨 （１）背景 ○物流は社会経済を円滑に回す上で重要な社会インフラである。その一方で、電子商取引の増加や、人口減少に伴う労働力不足の深刻化等により物流における需要と供給のバランスが崩れつつある。この状況を放置すれば、物流機能の維持が困難となり、物流が企業、さらには経済全体の成長制約となる恐れがある。 ○こうした事態を回避し、物流を産業競争力の源泉としていくためには、物流事業者のみならず、製造事業者や販売事業者が、物流を含めたサプライチェーンマネジメントや、企業・業界間での標準化・共同化等を行うことにより、オールジャパンで、物流の効率化を徹底していくことは、喫緊の課題である。 ○また、物流リソースに関する情報を、各種インターフェースの標準化を通じて、企業・業界の垣根を越えて共有し、保管・輸送経路等の最適化などの物流効率化を図ろうとする考え方（フィジカルインターネット）が注目を集めている。我が国においても、大規模・長期・計画的にこうした最先端の技術や概念を取り入れた物流システムを構築していくことが望ましい。

ト・ロードマップ（以下「ロードマップ」という。）」を策定した。

（２）会議の目的

- 本会議は、ロードマップに記載した施策等の進捗管理や検証を行い、フィジカルインターネットの実現に向け、ロードマップの実施に当たって各種施策を有機的に連携させていくため、必要に応じた見直し・改訂等を行うことを目的とする。
- 本会議は、次のいずれかに該当する場合には、必要に応じて、ロードマップを踏まえた業種・業界別のアクションプランの作成を目的とするワーキンググループ（以下「WG」という。）を設置する。
 - ①事務局及び関連部局が必要であると認めた場合
 - ②業界団体・事業者等から事務局に対し、WGの組成について申出があった場合

2. 会議の運営

- 本会議の事務は、関係部局等の協力を得て、経済産業省商務・サービスグループ物流企画室及び国土交通省総合政策局物流政策課が行う。
- 本会議は原則として公開で行う。また、事務局が議事要旨を作成し、委員の了解を得た上でこれを公開する。ただし、事務局が必要であると認める場合には、議事、議事要旨及び配付資料の全部又は一部を非公開とすることができる。
- 本会議の構成員は、別紙のとおりとする。ただし、事務局が必要であると認めるときは、構成員を追加することや、その他の関係者の出席を求めることができる。
- 「1.（２）」のWGの運営及び構成員については、WGにおいて定める。

（２）会議の目的

- 本会議は、2040 年を目標とした物流のあるべき将来像として、我が国における「フィジカルインターネット」の実現に向けたロードマップを策定することを目的とする。
- また、本会議に関連し、業界別のワーキンググループを必要に応じて組成し、2030 年を目標とするアクションプランを作成する。

2. 会議の運営

- 本会議の事務は、関係部局等の協力を得て、経済産業省商務・サービスグループ物流企画室及び国土交通省総合政策局物流政策課が行う。
- 本会議は原則として公開で行う。また、事務局が議事要旨を作成し、委員の了解を得た上でこれを公開する。ただし、事務局が必要であると認める場合には、議事、議事要旨及び配付資料の全部又は一部を非公開とすることができる。
- 本会議の構成員は、資料3の通りとする。ただし、事務局が必要であると認めるときは、構成員を追加することや、その他の関係者の出席を求めることができる。

3. 今後のスケジュール

○必要に応じて、各年度1回程度開催する。

別紙

＜委員＞（略）

＜事務局＞（略）

＜オブザーバー＞

農林水産省 大臣官房新事業・食品産業部 食品流通課

経済産業省 製造産業局 ものづくり政策審議室

資源エネルギー庁 省エネルギー・新エネルギー部 省エネルギー課

3. 今後のスケジュール

○令和3年10月以降全5回程度開催し、年度内にとりまとめを行う。

＜委員＞（略）

＜事務局＞（略）

＜オブザーバー＞

農林水産省 大臣官房新事業・食品産業部 食品流通課

経済産業省 製造産業局 ものづくり政策審議室